

《研究ノート》

成長論における翻訳語彙の役割

——一八、一九世紀日本の子育て論と

小児医学に着目して——

前田 晶子

はじめに

日本における発達概念は、二〇世紀初頭の心理学領域において、近代に固有の子どもの成長概念として定着し、やがて子育てのモデル化に重要な役割を果たすものである。この概念は、翻訳語であることや、初期の心理学研究が「明治教¹⁾学」として出発したものであったことなどから、日本の自生的な子ども認識の展開としてよりも、欧米研究の翻訳過程を中軸とした日本の心理学史に位置づけられるのが主流であった。しかし、「発達」という語彙が development の対訳として定着したことが、そのまま日本における発達認識の誕生を意味するわけではない。例えば、development 翻訳の歴史として、江戸後期の蘭医学において ontwikeling (英: development) が「發生」と訳されていたことや、一八世紀より医学的知識に基づき子育て論が蓄積されていたことがあげられる。つまり、発達概念の訳出は、医学的まなざしを伴いながら、すでに江戸期に準備されて

いたと考えられるのである。そこで、本稿では、江戸後期以降の子どもをめぐる医学と子育て論の関係、とりわけ明治初期の洋学が日本の発達認識にもたらした影響を理解するために、子どもをめぐる言説の書誌的な素描と考察を試みる。

1 江戸後期における子ども論と「医学的子育て論」の興隆

江戸期における子ども論には、「子育ての書」と小児科書という異なる二つの系譜が存在した。

前者は、古くは家政書類に属するものであったが、一八世紀を前後して一般向けの体系的な子育て論が現れる。これらは養育者を対象とした子ども（主に六〜二〇歳）のしつけ・学習に關するもので、「窮郷村童の、師無く聖無き者の玩誦に便せんと欲」して草書体（平仮名交じり文）を用いて書かれた。²⁾

一方、医学の中でも新興の学であった小児科領域においても、一八世紀にはようやく専門医が登場し、小児科書も充実に仕立てていた。小児科書は、医者による新生児から一〇代半頃の子どもの疾病に關する書物であり、「諺有之曰幼科之治療尤^モ難^ト矣」(松下元眞『小兒活法』一七二三年)としてその医学上の困難さ(重要性)を論じつつ、医学理論書(漢文)の体裁をもって書かれた。さらに、小児科書は医療現場にその足場を築く方向でも展開していた。それは、市井の医者への指南を意図して書かれた実践書であり、疾病名、治療法、薬類の説明という形式で、楷書体(片仮名交じり文)をもって論じられたのである。

子育ての書は、子どもの学習課程に主眼を置く専門書として子育てのあり方を論じたが、それが身体の成長に即して記述されることは稀であった。一方、小児科書は子どもの身体に関する専門書ではあったが、もっぱら「子ども期特有の疾病の解明」という疾病論に徹していたために、子どもの成長過程を研究の対象外としていた。つまり、子育ての書と小児科書は、異なる立場から子ども論を書き記すという暗黙の対立関係を内包していたことになる。

ところが、時を同じくして、第三の形態をもつ子ども論——「医学的子育て論」と呼んでおこう——が登場する。それは、医者によってかかれた子育て論の類である。その先駆けとなったのが『小児必用養育草』(香月牛山一七〇三年)で、そこでは草書体に読み仮名を付けるなどの工夫が施され、「いわんや世の人、医の道理をしらねば、兒子を養育する業にくらく、ややもすれば生育しがたし」として、これまで庶民がふれることのない医学的知識を実際の子育てに導入すべく書かれていた。さらに、文中頻繁に「はやく上手の医師を頼みて療治すべし」と論じ、また子育ての書には珍しく『千金論』や『保嬰論』など多くの漢医学書を引用していることから、小児医療の子育て領域へのアピール、あるいは医学的知識と子育て習俗との共存を図ろうとするものではなかったかと思われる。

「医学的子育て論」はもっぱら子育ての書として書かれたが、結果として子育ての書領域に医学的知識を導入する以上のことをもたらすことにもなった。それは、子育ての書が主に少年期以降の子どもを対象としてきたのに対して、妊娠出産↓乳幼児

の養育↓少年のしつけ・手習いという書の展開をもって、そのままざしを乳幼児にまで拡げた点である。これらは子育て論として人々に広く読まれたため、子育ての書へのインパクトは大きいものであったことがうかがえる。

「医学的子育て論」は、出産↓乳幼児を主に対象としていた小児医学の領域に対しても、新しい形式を提示する可能性をもつものであった。しかし、実際には、小児医学理論の生産領域に影響を与えるものとはならず、小児科書は医学の正系(漢医学)の形式と内容を保持していた。

ところが、医学内部の漢医学と洋医学の理論上の対立が深刻化する中で、一九世紀初頭より漢医学小児科のもつ枠組みが漢医学の批判にさらされるようになる。漢医学では子どもの成長は研究の対象外とされたが、蘭医学者らは *ontwikkeling* の訳出を通じて、成長のメカニズムを小児科基礎理論として導入していったのである。初期の西洋小児科書の翻訳『幼幼精義』(Hendanc著・堀内素堂訳一八四三年)では、序(坪井信道)で「醫之為術」は身体の「變」に依じるものであるが、「常之所致」を知らなければその治療に効力はないとして、疾病論よりもまず「標証常」の必要性が論じられている。そして、この書において *ontwikkeling* は小児の心身の成長活動を総称する概念として「發生」と訳出されたのである。「發生」は「其變化、屬自家發生運行之化、而非病毒發動之變也」というように、成長にともなう身体の活動とこの時期多発する疾病を区別する文脈で登場し、それを知ることが小児科医の重要な知識とされた。この『幼幼精義』を筆頭に、同時期の西洋医学に基

表1 明治初期の小児科書

年	タイトル	著者(訳者)	「成長」を示す語彙	対象
1876	小児科 ^{註1}	スタイナー(長谷川泰)	成長, 発育	乳幼児/少年期
1876	保嬰新書	セルウェス(高松凌雲)	成長	妊娠
1882	小児負傷の手当	ドンネー(宮本敦)	発育	小児一般
1885	幼幼家則	村瀬豆洲	生長, 生育, 年長	乳幼児
1886	小児病各論(2判) ^{註2}	瀬川昌香(編訳)	発育, 長育, 発達	乳幼児
1886	小児養育法一斑	石沢武吉	成長	小児一般

註1 1886年に再版されている。

註2 初版は1884年、仙台。

註3 『国立国会図書館蔵書目録 明治期』第4編より作成。文献はすべて国会図書館所蔵。

づく小児科書は、子育ての書で使われてきた成長、生長などの語彙を訳語として用いるようになるのである。ここに、子どもの論の二つの系譜の接近をみることができる。

2 明治初期における小児医学の再編

小児科書が、疾病の配列的記述から子どもの身体の成長過程に即した小児医学の形成に向かったことは、単なる子育ての書との折衷にとどまらず、対象(子どもの身体)のもつ論理によって、旧来の医学体系を組み替える可能性を孕むものであったといえる。その意味では、江戸後期の蘭医学は、疾病とは別の身体的活動として成長論を語っているにすぎなかった。

しかし、明治初期には、未だ西洋医学に完全に移行する以前の蘭医学と漢医学の混在期にあったにもかかわらず、疾病論の再構成の兆しがみえはじめる。初期の体系的な小児科翻訳書であるスタイナー『小児科』では、幕末の蘭医学で小児の成長活動の活発化と疾病の多発期とされてきた「歯牙發生期」(乳児期)に加え、「第二期歯牙發生及情意發動ノ時期」(一〇〜一六歳)の成長異常に関する記述があり、年齢に即した疾病論の深化が確認できる。ここでの疾病論は、これまでも漢医学のなかで形式的に触れられていた年齢別の疾病論とは異なり、子どもの身体と精神の成長過程を内在したものとなっている。

子どもの成長過程を示す語彙をみると、蘭医学から引き続いて成長、生長などを用いてはいるものの、その用法も前代とは異なるものであった(表1)。蘭医学が通常の成長過程への理解を促したのに対して、明治初期の小児科書では「一種成長異

常及發生障碍ノ發症トナリテ起ル」や「正常ノ榮養ト發育トヲ完成スルヲ得サラシムルニ至ル」など、成長の異常に重点が置かれている。また、outwikeingの訳語として徐々に使われ始めていた発生、發育、発達も、例えば『小兒病各論』で「幼稚ノ小兒ニ於テ精神機能ノ發達ヲ妨ケ言語ノ如キ殊ニ時ニ及ンテ發達セス」と成長に対して用いている場合と、(膿漏性結膜炎の)「第三階ハ第一及ヒ第二階ヨリ時期ノ別ナク發達シ又持久ノ前驅症ナク極メテ急速ニ發シ來ルモノ」と疾病の發生に対して用いている場合があり、もっぱら生物学的發生論の記述に接近している⁽¹²⁾。つまり、この時期の小兒科は、成長論を組み込んだ疾病論として自律化し始めていたと考えられるのである。

3 子どもの成長への介入の制度化

では、子育ての書は明治初期にどのような展開をしたのだろうか。この時期の子育ての書は、その約七割を翻訳書が占めていたといわれるが、翻訳書でない場合でもその多くが欧米の育児法を参照している点が目される。明治初頭の子育ての書を示した表2の文献中、西洋の子育て論に触れていないものは『育嬰草』『育兒教誨聽書』のみで、このうち『育嬰草』は中国の医学書『千金方』や香月牛山への言及がみられ、かつて主流であった漢医学の系譜における「医学的子育て論」の焼き直しであるといえる。しかし他の書はこの旧説をほとんど採用しておらず、この時期の徹底した欧化傾向がみられる。この驚くべき翻訳書の隆盛は、富国強兵の手段として家庭教育力への注目が高まる中で政策上奨励されたものとされている⁽¹³⁾。その翻訳

過程における子育て論の傾向として次の三点が指摘できる。

まず第一の特徴として、多くの子育て論が医学的知識を参照している点があげられる。翻訳本の原著者の多くは医者であったが、それ以外の書物でも小兒の疾病に対する治療法の記述は子育ての重要な関心事となっている。香月牛山に原型をもつ日本の「医学的子育て論」は、明治以降西洋の医学と子育て論の受容を経てその内容を変えながらも、主流派となり、ここに「子どもの医療化」が生じていることがうかがえる。また、『母親の教』の原序では「余此の書を著ハすの第一に目途とする所ハ、(中略)醫師に相談するの煩を免れしめんがため、二つにハ、未熟なる醫師の説に惑ハざらしめんと欲してなり」とあり、子を産み育てる中でいかに医者と付き合うか、それが子育て上重要な知識の一つとされているのである。

第二に、対象とする子どもの年齢に変化がみられる点である。かつての「医学的子育て論」は小兒医学の知識を導入した結果、乳幼児期から青少年期を通過した子育て論の記述をもたらししたが、表中の文献の多くはむしろ乳幼児期の子どもに比重を置いている。例えば『母親の心得』の序には「有^一母^一携^一四^一歳^一兒^一問^一、^一牧師^一曰^一教^一子^一以^一何^一歳^一為^一始^一乎^一。牧師對^一曰^一汝既失^一三^一四^一年^一矣^一。」(中村正直)とあり、早い時期からの子育てへの注意が促されている。

第三に、これら子育て論の乳幼児期への傾斜は、学校制度と対応した就学前の子育て論を形成するものでもあった点である。『育兒法改良説』では、「育兒方法を見るに甚だ不完全」なわが国で明治政府による学校制度の導入を歓迎し、育兒の改良は

表2 明治初期の子育ての書

年	タイトル	著者(訳者)	医学的知識	「成長」を示す語彙	対象
1874	子供そだて草	ゲツセル(村田文夫)	○	生長, 生育, 発育, 年長	妊娠/少年期
1875	母親の心得	クランケ/ハルトマン(近藤巖三)	○	成長, 発育, 発達	妊娠/乳幼児
1876	育児小言	チャパス(沢田俊三)	○	生長, 成長, 発育, 成育	乳幼児/少年期
1876	小児養育談	ワルレン(石橋好一)	○	成長, 生育, 長年	乳幼児/少年期
1876	暑中衛児法	惟慕虞徳編(横地君美)	○	生長	乳幼児
1877	育嬰草	高島祐啓	○		乳幼児
1877	子育ての草紙	望月誠編	○	発達, 成長, 盛長	妊娠/乳幼児
1878	小児のわるくせ註 ¹	フート(片山平三郎)	○	生長, 年長, 育長	乳幼児/少年期
1879	愛育全訓	関根太郎右衛門編		成長, 生長, 生育	少年期
1879	母親之義務並育児法	アンモン(三宅虎太)	○	成長, 発育	妊娠/乳幼児
1880	育幼草	ダツレー	○	生育, 成長	乳幼児/少年期
1880	児育のわけ	橋爪貫一編		生長, 成長, 発達	乳幼児
1881	育児須知	ボル(杉山由哲)	○	生育	乳幼児
1881	母親の教	プール(大井鎌吉)	○	生長, 生育, 発育, 年長	妊娠/乳幼児
1883	育児の種	矢守貫一編	○	生育, 成長	乳幼児
1885	育児教誨聴書	巖淵吟竜述/清水文竜記			妊娠/乳幼児
1885	子育て草養生論	岡田良策	○	成長, 年長	乳幼児/少年期
1885	人工育児法	斎木林策/沢祐喜	○	成長, 生長	乳幼児
1886	育児法改良説	蝴蝶園主人編		成長, 成育	少年期
1886	子育て必携産育造化機論	浅利保正編	○	生育, 生長, 年長	妊娠/乳幼児
1886	小児健育示要	岩田文吉編	○	成長, 生長, 生育, 発育	乳幼児

註1 改題「子そだて草」がある。

註2 『国立国会図書館蔵書目録 明治期』第4編より作成。文献はすべて国会図書館所蔵。

「在野人の為すに難ずる所なれば予ハ姑ク之を当局者の任と爲し茲に最も適切にして人の父母たるものの朝夕に心に顧み身に行はざるべからざるもの」を記すとし、旧来の子育てで習俗の否定/学校制度と連携する子育て論への改良が意図されている。つまり、母親が主導する子育てでは乳幼児期までに限定され、その後は学校教育に手渡すものとされたのである。

このような子育て論の制度的位置づけのなかで、子どもの成長概念は、成長、生長、生育、発育など子育ての書で用いられてきた常用語に加え、一部の書で「発達」が用いられるようになる。『子育ての草紙』では「書物を讀ませねば智慧の発達遅く成年ののちにいたりても有用の人となりがたきゆえ」とあり、また『児育のわけ』では「其養育叮嚀

懇切なれハ大に壯健になり其才力も従つて大に發達するものなり」とされている。さらに、『母親の心得』では目録に「智慧の發達并に五官の作用」の項目があり、「小兒の智慧の發達を助くる事」として適度な助成の必要性が述べられていることから、この時期の子育ての書における「發達」の語は智慧、才力の成長に対して用いていることがわかる。また「母親が智慧を開くの基を作り学校にてハ教師が母親に繼ぎて愈これを進むるものなり、まづ私宅にてハ愛を以て教へ学校にてハ規則を以て教ふることを肝要なり」というように、智慧の「發達」は学校教育を通じて「有用の人」となることを示して用いられているのである。

以上から、子育ての書は乳幼児期から成人するまでの長期に渡るしつけ・学習の手引き書という性質を失い、欧米の子育て論を受容する中で、就学前の医療化・制度化された子育て論へと変化し、そこに發達概念が位置づいていくものと考えられるのである。

おわりに

江戸期における小児科書と子育ての書は、一八世紀に「医学的子育て論」を生みだし、さらに蘭医学を介していったんは接近するが、明治初期の洋学化の中で再び袂を分かち、各々自律化の途を歩んでいく。その際、小児科は小児医学研究の理論提供者となり、また子育て論はその実践へと位置づけられていくことになる。

このような医学的知識と子育て論の展開は、江戸後期の漢医

学対蘭医学という構図の中で実践的な医学を目指した当初の翻訳を経て、さらに明治初期の医学と教育の制度化を促す力学の中での翻訳を介して起こっていたことをみてきた。次いで、developmentの「發達」への翻訳過程において、医学的まなざしが成長過程に正常と異常という分類をもたらし、「發達」のモデル化に至る過程の具体的解明が課題となる。

(1) 心理科学研究会歴史研究部会編『日本心理学史の研究』法政出版、一九九八年、一頁。

(2) 貝原益軒『和俗童子訓』(一七二〇)、山住正巳他『子育ての書2』所収、平凡社、一九七六年、四頁。

(3) しかし「醫術ニ本道(醫師)、小兒科、産科、鍼科(針立)、眼科、齒科、外科、正骨科(骨接)、按摩等ノ諸科ヲ別チシコトハ實際ナレドモ、眞ニ専門ト稱スベキハ本道、外科、針科ノ三科ニ止マリシモノナラン」という状況は実際には一九世紀になるまで続く。富士川游編『日本醫史 第一輯』厚信舎、一九〇六年、一一頁。

(4) 二者の用いる文字の違い(漢文と草書体)は、当時の社会ではその書物や人物の社会的位置の違いを示すものでもあった。

(5) 香月牛山『小兒必用養育草』『子育ての書1』所収、前掲。例えば児島恭『産科母子草』(一七九〇)の中でも「この書はもと識者の目にふるべきものにあらず。只おとこ文学にうとく。又世のならばせに迷へる人をさとすべく。言葉の鄙きをいとはず。産育のことをかきあつめ侍りて。

母子草とは名づけぬ。」とされている。

(6) なお、すでに一七世紀にいくつかの胎教に関する書物があったが、これらは女性向けの教訓書という性質をもつものである。『子育ての書』前掲。

(7) 拙稿「江戸後期の医学における子ども認識」『日本の教育史学』第四三集、二〇〇〇年。なお、蘭学におけるortwikkelingの翻訳語史を詳細に追った田中昌人の研究がある。田中昌人「蘭学における発達の概念の導入について」(1) (3)『京都市教育学会部紀要』三九〜四一号、一九九三〜九五年。

(8) 例えば『幼幼精義』の訳者堀内素堂が、医学者でありながら晩年未刊の子育ての書「保嬰瓊言」を記し、そこで香月牛山に依拠しながら「發生」概念の普及を試みたことに端的に表れている。拙稿、前掲。

(9) M・フーコー『臨床医学の誕生』神谷美恵子訳、みすず書房、一九六九年、第一章。

(10) 例えば蘆洋「小児方鑑」(一六八六)には、嬰兒(2歳)、孩兒(3〜4)、小兒(5〜6)、齠齏(7〜8)、童子(9)、稚子(10)という年齢区分があるが、それに即した疾病論が展開されてはいない。

(11) スタインエル『小兒科』巻之三、三七丁オ、および瀬川昌著『小兒病各論』一八五頁。

(12) 瀬川昌著『小兒病各論』一二五、六四頁。なお、近代小児医学の出発点をなしたと言われる長田弘『兒科必携』

(増訂第五版、一八九九年)でも、同様の傾向がみられる。明治期の小兒科に関しては珠玖捨男『日本小兒科医史』(南山堂一九六四年)を参照。

(13) 加藤翠「わが国における明治期以後の育児書の変遷」『小児保健研究』第三四巻第三号、一九七五年。なお、この数値は本稿表2と同様国立国会図書館所蔵の目録をもとに算出されているが、多くが東京で刊行されたものであるため、他にも地方刊行のものが存在すると考えられる。

(14) 小兒科書(表1)の中でも『幼幼家則』には香月牛山の引用があり、西洋医学になお対立していた漢医学の系譜に属するものがみられる。

(15) 小嶋秀夫『子育ての伝統を訪ねて』新曜社、一九八九年、二六〇〜二六三頁。

(16) 森田伸子「アンシャン・レジームにおける子どもと社会」宮澤康人編『社会史のなかの子ども』新曜社、一九八八年、一二四頁。

(17) 当時の女子の教育書でも、その女性像は「腹は借り物」から「教育する母親」へと移行するものの、それは近代公教育制度の補完として子育てを位置づけていくものであったとの指摘がある。小山静子「良妻賢母主義の黎明」『女性学年報』第7号、一九八六年、一八一〜一九頁。

〔二〇〇〇年六月九日 受稿〕
〔二〇〇〇年七月十日 受理〕
(一橋大学大学院博士課程)